

DMM Bitcoin 仮想通貨取引説明書（現物）

（契約締結前交付書面）

お客様が株式会社DMM Bitcoin（以下「当社」といいます。）と仮想通貨の現物取引（以下「本取引」といいます。）を行うにあたっては、本説明書を十分にお読み頂き、その内容をご理解頂いたうえで、本取引を開始くださいますようお願い申し上げます。

本取引は、取引対象である仮想通貨の価格変動により損失が生じるおそれがあります。本取引は、多額の利益が得られることもある反面、多額の損失を被ることもある危険を伴う取引です。従いまして、本取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本説明書のみでなく、本取引の仕組み、内容及びリスクを十分に把握し、ご理解いただいた上で、ご自身の資力、取引経験及び取引目的等に照らして適切であると判断した場合にのみ、ご自身の責任と判断でお取引くださいますようお願いいたします。

本説明書は、「仮想通貨交換業者に関する内閣府令」（平成29年内閣府令第7号、その後の改正を含みます。）第16条及び第17条の規定に基づき、本取引に係る契約を締結しようとするお客様に対し、あらかじめ交付するために作成されたものです。

本取引のリスク等重要事項について

1. 仮想通貨と本邦通貨又は外国通貨との相違

当社の取り扱う仮想通貨は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。また、特定の国家又は特定の者によりその価値が保証されているものではありません。

2. 本取引について

①本取引の内容は、当社が提示する価格によって、お客様と当社との間で仮想通貨の売買を行う相対取引です。

②本取引において取り扱う仮想通貨は、「本取引のルール及び概要」の「1. 取り扱う仮想通貨の名称」をご参照ください。

③当社の提示価格にはお客様による買付価格（以下「Ask」又は「Ask 価格」といいます。）とお客様による売付価格（以下「Bid」又は「Bid 価格」といいます。）の差（スプレッド）があり、スプレッドは仮想通貨の価格の急変時や流動性の低下時には拡大することがあり、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。

④仮想通貨の価値は、仮想通貨取引の需給バランスとともに、様々な外部環境の変化により日々刻々と変動しています。天災地変、戦争、政変、規制強化、他の類似の仮想通貨の相場状況、また、予期せぬ特殊な事象などにより仮想通貨の価格が急激に変動し、大きく下落する可能性があります。結果として、仮想通貨の価値が購入時の価格を大きく下回るおそれがあります。また、法定通貨との交換が完全に停止する措置がとられるなどの場合、仮想通貨の価値がゼロとなる可能性もあります。そのため、本取引は、取引対象である仮想通貨の価格の変動により損失が生ずるおそれがあります。

⑤本取引の取引システム又は当社とお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、処理の遅延や、注文の発注、約定、確認及び取消等が行えない可能性があります。

⑥お客様からお預かりした金銭及び仮想通貨は、当社の金銭及び仮想通貨と分別して管理しています。当社の区分管理は下記のとおりです。

金銭：株式会社りそな銀行のお客様専用口座（顧客預託口座）

仮想通貨：インターネット等の外部のネットワークに接続されていないコールドウォレット及び接続されているホットウォレットにて、それぞれお客様ごとの持ち分がデータ上直ちに判別できる状態で管理しています。

お客様資産は90%以上をコールドウォレットに保管するよう営業日ごとに実施しています。また、コールドウォレットから仮想通貨を移動させる際は、複数部署の承認のもと、二人以上で実施しています。

⑦本取引の手数料やその他費用等は、「本取引のルール及び概要」の「12. 手数料」をご参照ください。

⑧お客様は、当社及び仮想通貨の流動性供給者（以下、「LP」といいます。）、又は当社預入れの金融機関の業務・財産の状況が悪化した場合、お客様資産の返還が困難あるいは遅延することで、損失が生ずるおそれがあります。

⑨苦情又は相談先は、「本取引のルール及び概要」の「17. 苦情及び紛争の相談窓口」をご参照く

ださい。

⑩指定仮想通貨交換業務紛争解決機関は、「本取引のルール及び概要」の「17. 苦情及び紛争の相談窓口」をご参照ください。

⑪当社のカバー取引について

当社は、価格変動リスクを回避するために、当社の判断でカバー取引を行っております。実施においては、最も条件の良い価格を提示したLPに対してシステムによる自動発注又は手動発注によりカバー取引を行います。

なお、当社のLPは以下のとおりです。

1. 商号又は名称：Payward, Inc. (Kraken)
2. 商号又は名称：QUOINE 株式会社
3. 商号又は名称：Poloniex, LLC
4. 商号又は名称：FXE PRIME LTD
5. 商号又は名称：Bittrex, Inc.
6. 商号又は名称：B2C2 Japan Co., Ltd
7. 商号又は名称：Tai Mo Shan Limited
8. 商号又は名称：コインチェック株式会社
9. 商号又は名称：BFXWW Inc. (Bitfinex)
10. 商号又は名称：Cumberland DRW LLC.
11. 商号又は名称：Mint Exchange Ltd.,

■仮想通貨交換業者の商号及び住所並びに登録番号

株式会社 DMM Bitcoin

仮想通貨交換業者 関東財務局長 第 00010 号

【本社】

〒103-6010 東京都中央区日本橋 2-7-1 東京日本橋タワー10 階

■加入する協会

日本仮想通貨交換業協会

■金融庁のホームページ「仮想通貨交換業者登録一覧」に記載の留意事項

- ・本一覧に記載された仮想通貨交換業者が取り扱う仮想通貨は、当該仮想通貨交換業者の説明に基づき、資金決済法上の定義に該当することを確認したものにすぎません。
- ・金融庁・財務局が、これらの仮想通貨の価値を保証したり、推奨するものではありません。仮想通貨は、必ずしも裏付けとなる資産を持つものではありません。
- ・仮想通貨の取引を行う際には、以下の注意点にご留意ください。

《仮想通貨を利用する際の注意点》

- 仮想通貨は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。
- 仮想通貨は、価格が変動することがあります。仮想通貨の価格が急落したり、突然無価値になってしまうなど、損をする可能性があります。
- 仮想通貨交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用する際は登録を受けた事業者か確認してください。
- 仮想通貨の取引を行う場合、事業者から説明を受け、取引内容をよく理解し、ご自身の判断で行ってください。
- 仮想通貨や詐欺的なコインに関する相談が増えています。仮想通貨を利用したり、仮想通貨交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法に御注意ください。

仮想通貨取引のリスクについて

仮想通貨取引には様々なリスクが存在します。お客様はお取引を開始される前に仮想通貨取引に伴うリスクについて十分にご理解して頂く必要がございます。下記の内容をお読みになり、仮想通貨取引のリスク、仕組み、特徴について十分に理解し、納得された上で本取引を開始して頂きますようお願いいたします。

なお、下記のリスクは、仮想通貨取引の典型的なリスクを示したもので、すべてのリスクを示すものではありません。

1. 価格変動リスク：

仮想通貨の価値は、仮想通貨取引の需給バランスとともに、様々な外部環境の変化により日々刻々と変動しています。天災地変、戦争、政変、規制強化、他の類似の仮想通貨の相場状況、また、予期せぬ特殊な事象などにより仮想通貨の価格が急激に変動し、大きく下落する可能性があります。結果として、仮想通貨の価値が購入時の価格を大きく下回るおそれがあります。

また、法定通貨との交換が完全に停止する措置がとられるなどの場合、仮想通貨の価値がゼロとなる可能性もあります。

2. 営業時間外リスク：

当社の営業時間外（システムメンテナンス時間を含みます。）においては、取引ができない状況が発生いたします。営業時間外において仮想通貨価格が大きく変動する可能性があることを予めご認識ください。

営業時間外において、仮想通貨の取引ができない場合について、当社はその一切の責任を負いません。

3. サイバー攻撃のリスク：

過去に、日本の取引所がハッキング被害により仮想通貨やユーザー情報・パスワードが盗難された事例があります。結果として、連鎖的に他の取引所からも仮想通貨の盗難が発生し、仮想通貨価格が著しく下落しました。

当社としては、同様の事象に対して十分なセキュリティ対策を行っておりますが、予期せぬ大規模なサイバー攻撃等により、ネットワークの安全性や、システムサーバー稼働の安全性が脅かされる状況が予見される場合、当社の判断によりサービスの緊急停止を行うことがあることをご認識ください。

※暗号技術を用いて移転を記録する仮想通貨は、暗号化されたデータを復号するための情報を喪失した場合に、他者に移転することができず、その価値が失われる可能性があります。また、当該情報を他者に知られた場合には、利用者の意思に関わらず移転されるおそれがあります。

4. システムリスク：

「3. サイバー攻撃のリスク」を含めた外部環境の変化等によってシステム障害が発生し、取引に支障が生じるリスクがあります。弊社のシステムの緊急メンテナンス・システム障害などによる機会損失（例：お客様の注文が受注できず、お客様が注文する機会を逸したことにより、本来であれば得られたであろう利益を逸した等）につきましては、お客様が発注しようとした注文の内容（原注文）を当社において特定ができないため、過誤訂正処理を行うことができません。また、当社のシステムが算出している仮想通貨購入・売却価格が異常値となる可能性があります。異常値での取引成立が発覚した場合、当社の判断で当該取引を取り消しさせて頂くことがございますことを、予めご認識ください。

5. 流動性リスク：

市場動向や取引量等の状況により、例えば、注文が売り又は買いのどちらか一方に偏り、取引が不可能、若しくは困難となる、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。そのような状況が発生した場合、当社として、最小取引額、最大取引額、売買単位その他注文内容に制限を設ける場合があります。

6. 決済完了性がないリスク：

仮想通貨における取引は十分な取引確認までに保留状態が続く場合があります。お客様が仮想通貨を当社に入庫される場合において、仮想通貨の保有・移転管理台帳記録者のネットワークにおいて十分な取引確認が取れ、また、当社での確認が行われるまで残高へ反映が完了いたしません。取引が仮想通貨の保有・移転管理台帳記録者のネットワークにおいて否決される場合、仮想通貨の価値を喪失する可能性があることを予めご認識ください。

7. ハードフォークによる分岐リスク：

ハードフォークにより仮想通貨が2つに分岐し、相互に互換性がなくなるリスクがあります。その場合、当社の判断で分岐前の仮想通貨の入出庫を制限することや取引を一時中断することがあります。また、ハードフォークにより新たな仮想通貨が発生した場合でも、その取扱い方法は当社が独自に定めるものとし、①当社が安全性等を確認するためハードフォークの直後には分岐した仮想通貨を付与しないこと、②当社が適切でないと判断した場合には、分岐した仮想通貨を当社は取り扱わずお客様に付与されない場合があることを予めご認識ください。

ハードフォークに関連する入出庫又は取引の一時中断、分岐した仮想通貨の付与が行われなかったことにより、お客様に発生したいかなる損失も当社は一切の責任を負いません。

8. 51%リスク：

悪意ある者がマイニング計算量の51%以上を有した場合、仮想通貨の保有・移転管理台帳記録者のネットワークが前提としている認証が正常に機能しなくなる可能性があります。その結果、不正な取引が行われるリスクがあることを、予めご認識ください。

9. 破綻リスク：

外部環境の変化等によって当社の事業が継続できなくなるリスクがあります。万が一、当社が事業を継続できなかった場合、お客様の資産についての対応については、破産法、会社更生法、民事再生法、会社法等に基づき手続きが行われます。

なお、当社は、お客様からお預かりした資産については、自己の資産とは分別して管理しておりますが、信託保全等の措置はとられておらず、当社が破綻した場合には、お客様の資産を返還することができなくなり、損失が生じる可能性があります。

10. 法令・税制変更リスク：

将来的に法令・税制等が改正される可能性があります。将来的に、法令、税制又は政策の変更等により、仮想通貨取引が禁止、制限又は課税の強化等がなされ、結果として、仮想通貨の保有や取引が制限される可能性があります。その場合、お客様に予期せぬ損失が生じる可能性があることを、予めご認識ください。当社は、お客様及び第三者の税務申告、税負担等における、いかなる損害についても一切の責任を負いません。

11. 逆指値注文リスク

逆指値注文は、市場価格が急激にかつ大きく変動した場合や、逆指値注文が出ている状態で週次メンテナンスを挟み、価格に乖離が発生する場合等に、お客様が指定された価格よりも不利な価格で約定する可能性（スリッページの発生）があります。

12. スリッページリスク

ストリーミング注文を行う場合、発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差（スリッページ）は、お客様端末と当社システムとの間の通信及び、注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、ストリーミング注文は約定処理を行うサーバーに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったとき、流動性が低下しているときには、注文が失効される場合があります。

また、逆指値注文においても注文価格と約定価格との間に差が生じることがあります。逆指値注文においては、買い注文の場合は価格の Ask がお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合は価格の Bid がお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新価格で約定します。従って、お客様の指定した価格と同一の価格配信がない場合は、スリッページが発生することがあります。

13. 当社の提示する価格に関するリスク

当社では、複数の LP からの配信価格をもとに当社で生成した独自の価格を提示しています。そのため、当社が提示する価格は、LP や同業他社が提示している価格と必ずしも一致するものでは

なく、市場価格や他社の提示する価格等と大きくかい離することがあります。場合によって、お客様にとって不利な価格で約定することがあること、当社の配信価格の履歴に記載のない不利な価格で約定することがあります。なお、相場急変時や、LP の状況に変更が生じたことにより、LP から有効な価格を安定的に受信できなくなった場合や、LP からの配信価格が市場実勢を反映していないと当社が判断したときなどには、価格の配信を停止することがあります。価格の配信停止後、LP から有効な価格提示を継続的かつ安定的に受けることが可能となり、また、それらの価格が市場実勢を反映したものであると当社が判断した場合に、価格の配信を再開します。

14. その他リスク：

1. から13. に掲載する仮想通貨に伴うリスクは、典型的なものについて概要を説明するものであり、取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。仮想通貨が法定通貨の仕組みとは異なること、さまざまな予期せぬ事象によるリスクが起りうること、その結果、お客様が損失を被る可能性があることを、予めご認識ください。

本取引のルール及び概要

1. 取り扱う仮想通貨の名称

当社が取り扱う仮想通貨は下記のとおりです。

ビットコイン (BTC)、イーサリアム (ETH)、リップル (XRP)

※仮想通貨の詳細につきましては、別紙「仮想通貨概要説明書」をご確認ください。

2. 取引の対象

取引の対象となる仮想通貨銘柄（通貨ペア）、取引単位、呼値の単位、一回あたりの最小、最大注文数量は下記のとおりです。

銘柄 (通貨ペア)	取扱い 単位	呼値の 単位	最小 発注数量	最大 発注数量
BTC/JPY	0.001	1	0.001	3
ETH/JPY	0.01	1	0.01	70
XRP/JPY	10	0.001	10	50,000
ETH/BTC	0.01	0.000001	0.01	70

例) BTC/JPY の買付 BTC/JPY の価格が 1,000,000 (1BTC=1,000,000 円) の時、最小発注数量 (0.001BTC) の買付けは 1,000 円となり、最大発注数量 (3BTC) の買付け金額は 3,000,000 円となります。

ETH/BTC の買付 ETH/BTC の価格が 0.07425 (1ETH=0.07425BTC) の時、最小発注数量 (0.01ETH) での買付けは 0.0007425BTC (約 742 円相当 = 1,000,000 × 0.0007425) となり、最大発注数量 (70ETH) の買い付け金額は 7.425000BTC (5,197,500 円相当 = 1,000,000 × 5.197500) となります。

3. 取引価格

- 1) お客様は当社が提示する Ask 価格で買い付け、Bid 価格で売り付けることができます。当社では、市場実勢を反映した安定的な価格を配信するために、複数の LP からの配信価格をもとに当社で生成した独自の価格を提示しています。
- 2) 相場急変時や、LP の状況に変更が生じたことにより、LP から有効な価格を安定的に受信できなくなった場合や、LP からの配信価格が市場実勢を反映していないと当社が判断したときなどには、価格の配信を停止することがあります。価格の配信停止後、LP から有効な価格提示を継続的かつ安定的に受けることが可能となり、また、それらの価格が市場実勢を反映したものであると当社が判断した場合に、価格の配信を再開します。再開時の注文方法、約定処理につきましては、「5. 注文の種類」の各注文の詳細をご参照

ください。

4. 取引時間

本取引における1日の区切り（計算区域）は午前7:00～翌午前6:59となります。

また、1週間の区切りは月曜午前7:00～翌月曜午前6:59となります。

取引時間は24時間365日可能です。ただし、毎週水曜日正午12:00～午後6:00のメンテナンス時間（以下「週次メンテナンス」といいます。）は取引できません（マイページのみログイン可能です。）。また、臨時にメンテナンスを実施する場合も取引はできません。この場合は、当社HPにてご案内いたします。

5. 注文の種類

注文の種類は【ストリーミング注文】、【指値注文】、【逆指値注文】、【OCO（オーシーオー）注文】となります。

各注文の詳細は以下のとおりです。

注文は、仮想通貨取引システムでのみ行うことができ、原則として、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。

指値、逆指値注文は、現在価格と注文価格が当社の定める基準よりも大きい場合は注文いただけません。

レバレッジ取引のポジションを保有し証拠金維持率が100%未満の場合は、現物取引（買い注文および売り注文）は注文いただけません。注文いただくには、トレード口座に日本円もしくは仮想通貨（BTC、ETH、XRP）を振替いただくか、レバレッジ取引の保有ポジションの決済を行っていただき、証拠金維持率が100%以上となる必要がございます。

【ストリーミング注文】

当社が連続的に提示する価格に対して、任意のタイミングで発注できる注文方法で、許容するスリッページ幅を設定することができます。

スリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文を発注したときに配信する価格と、約定処理を行うときに配信する価格との差が設定したスリッページ幅の範囲内であれば、約定処理を行うときに配信する価格で約定し、スリッページ幅を超えるときは、当注文は失効します。

スリッページ幅を「0」（設定しない）とした場合の当注文の執行は、当注文を発注したときに配信する価格と、約定処理を行うときに配信する価格が同一のときは当該価格で約定し、同一ではないときは、当注文は失効します。

【指値注文】

当注文は、注文時に約定価格を指定して行う注文方法で、発注時に配信する価格に対して、有利な価格を注文価格として指定することができます。

当注文は、指定した価格に対して、配信する価格が同一となるか、若しくは指定した価格を超えたときに、指定した価格で約定します。従って、配信価格の履歴にない価格で約定することがあります。ただし、週次メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が、指定した価格より有利な価格の場合には、指定した価格ではなく、当該週次メンテナンス明けに当社が初めて配信する価格で約定します。

当注文の注文期日は GTC（無期限：取引が成立するか取消されるまで無期限で有効）となります。

【逆指値注文】

当注文は、注文時に注文の執行を行う価格を指定して行う注文方法で、発注時に配信する価格に対して、不利な価格を注文価格として指定することができます。

当注文が売り注文の場合は、指定した価格以下の Bid 価格、買い注文の場合は、指定した価格以上の Ask 価格が配信されたとき、原則として、当該配信された価格をもって約定します。ただし、約定処理に時間を要する場合等には、当該配信された価格以外の価格で約定することがあります。

なお、週次メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が、逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信する取引価格で約定します。

当注文の注文期日は GTC（無期限：取引が成立するかお客様が取消になるまで無期限で有効）となります。

【OCO 注文】

指値注文と逆指値注文の 2 つの注文を同時に出して、一方が成立したら、もう一方が自動的にキャンセルされる注文です。2 つの注文において、売り買いが同じく、一方は逆指値注文でもう一方は指値注文のみ可能です。また、OCO 注文内の指値注文、逆指値注文はそれぞれの約定方式に準拠します。

6. 取引方法について

本取引はインターネットを通じ、各種端末にて行われます。従って、お客様は本取引を利用するにあたり、お客様の責任で使用機器及び回線に関する推奨環境を準備する必要があります。当社の推奨環境については、当社ウェブサイト (<https://bitcoin.dmm.com>) でご確認ください。

なお、当社の推奨環境を満たしていても、ご利用端末や回線・その他の要因により正常に動作しない場合があります。

また、当社の用意するサーバー上にある取引システム(以下「本取引システム」といいます。)を利用して行われることを原則とし、本取引システムの改変及び本取引システム以外の使用を禁止いたします。

7. 約定の訂正等

注文の約定は、当社のシステム障害やLPの価格誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、本来発生していなかったはずの利益又は損失が発生する可能性があります。その場合、本来あるべき価格での約定に訂正させて頂く又は約定の取消しをさせて頂く場合があります。

8. 金銭・仮想通貨の管理

金銭（法定通貨）、仮想通貨はマイページにて一元的に管理可能です。ウォレット口座（以下「本口座」といいます。）での金銭の入出金、仮想通貨の入出庫、取引用の口座（以下「トレード口座」といいます。）への振替等はマイページにてお客様に実施して頂きます。

(1) 金銭（法定通貨）入金

金銭（法定通貨）は円貨のみの取扱いとなり、米国ドルなど他国の金銭は入金いただけません。入金は、当社指定銀行口座への振込に限られます。当社指定銀行口座に振り込まれた金銭については、かかる入金を当社が確認した時点で本口座に反映されるため、振込から本口座への反映までの間に一定の時差が生じる可能性がありますのでご注意ください。

入金はクイック入金（オンライン入金）もご利用頂けます。ただし、クイック入金をご利用頂いた場合でも、即時に入金が反映されることを保証するものではありません。手続きが最後まで正しく完了しなかった場合、システムのエラー、通信回線状況等の不具合により、本口座への反映が翌営業日以降になる場合がありますので、ご注意ください。

この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。ご入金を頂く際の振込名義人名は本口座の口座名義人名と同一のものに限ります。

振込名義人名と本口座の口座名義人名が相違することが判明した際は、本取引システムにおける入金処理及び売買発生後といえども当該振込入金の取り消しを行うこととします。これにより発生するリスク及び、ご利用の金融機関での取消し（組戻し）で発生する費用等は、全てお客様にご負担頂きますので、ご注意ください。

クイック入金は、週次メンテナンスや臨時メンテナンスを行う時間帯はご利用頂くことができません。また、システム障害の内容によってはご利用頂くことができない場合があります。

クイック入金の上限額は、1回につき1億円未満、下限額は1回につき5,000円となります。海外からのご入金は受付け出来ません。また、海外にある銀行口座等への出金も出来ません。金融機関のサイト変更等により、一部又は全部の取引ツールからのクイック入金をご利用いただけなくなる場合があります。

なお、本口座内の現物の円貨は、仮想通貨のレバレッジにおける証拠金の計算対象となりませんのでご注意ください。

(2) 金銭の出金（法定通貨）

預託された金銭は、出金可能額の範囲で出金予約をすることができます。

出金が可能な額は、出金依頼時と実際の出金時の双方において判断させていただきます。従いまして、出金依頼後、当社が出金処理を行うまでの間に、レバレッジ取引においてロスカットの発生等によりトレード口座における純資産額又は円貨での預託証拠金残高がマイナスとなった場合や当社が出金処理を行う時点で預託証拠金残高が出金予約額を下回っていた場合には、出金予約を取り消し、出金を中止させていただきます。

出金の手続きを取られた場合、出金依頼日から原則として3営業日（土日祝日を除く）以内にお客様名義の指定銀行口座に送金いたします。出金時の振込手数料は当社で負担いたしますが、出金のお取扱いは原則として1日1回、かつ、2,000円以上の金額となります。ただし、全額出金のご依頼の際はこの限りではありません。

出金予約は当社の出金手続きが終了した後でなければ、次の出金予約は実行できません。出金予約をされたのち、トレード口座における純資産額がマイナスになった場合、出金予約を取消させていただいたうえ、そのマイナス分と相殺させていただきます。

(3) 仮想通貨の入庫

本口座への入庫が可能な仮想通貨はBTC（ビットコイン）、ETH（イーサリアム）、XRP（リップル）のみとなり、他の仮想通貨は入庫いただけません。仮想通貨の入庫は、仮想通貨ごとに指定された本口座のアドレスに限られます。当社が指定したアドレス以外への入庫や当社が取扱っていない仮想通貨を入庫された場合は、当該仮想通貨の返却について当社は一切の責任を負いません。本口座に入庫された仮想通貨は、かかる入庫を当社が確認した時点で本口座に反映されるため、入庫実施から本口座への反映までの間に一定の時差が生じる可能性がありますのでご注意ください。なお、本口座への入庫に係る手数料はお客様負担といたします。

本口座内の現物の仮想通貨は、仮想通貨のレバレッジにおける証拠金の計算対象となりませんのでご注意ください。

BTC（ビットコイン）、ETH（イーサリアム）、XRP（リップル）の入庫は0.00000001（小数点以下第8位）未満の数量は本口座に表示されません。

(4) 仮想通貨の出庫

本口座からの出庫が可能な仮想通貨はBTC（ビットコイン）、ETH（イーサリアム）、XRP（リップル）のみとなり、他の仮想通貨は出庫いただけません。

本口座に保有されている仮想通貨は、出庫可能額の範囲で出庫予約をすることができます。出庫が可能な額は、出庫依頼時と実際の出庫時の双方において判断させていただきます。従いまして、出庫依頼後、当社が出庫処理を行うまでの間に、ロスカットの発生等によりトレード口座における純資産額又は円貨での預託証拠金がマイナスとなった場合や当社が出庫処理を行う時点で預託証拠金残高が出庫予約額を下回っていた場合には、出庫予約を取り消し、出庫を中止させていただきます。

出庫の手続きを取られた場合、出庫依頼日から原則として3営業日（土日祝日を除く）以内

にお客様指定のウォレットのアドレスに送付いたします。お客様が送信先アドレスを誤った場合等、当社の責めに帰することができない事由によりお客様が仮想通貨を出庫した場合は、当該仮想通貨の返却について、当社は一切の責任を負いません。

出庫予約をされたのち、トレード口座における純資産額がマイナスになった場合、出庫予約を取消した上、そのマイナス分と相殺させていただきます。

出庫に係る手数料等はお客様の負担となります。

(5) トレード口座への振替

お客様は、本サービスを利用する場合、本口座内の円貨及び仮想通貨をトレード口座に振り替える必要があります。トレード口座に振替可能な仮想通貨はBTC(ビットコイン)、ETH(イーサリアム)、XRP(リップル)のみとし、他の仮想通貨の振替はできません。トレード口座内の現物の円貨及び仮想通貨は、仮想通貨のレバレッジにおける証拠金の計算対象となります(仮想通貨はリアルタイムのBid価格で円換算されます。)

本口座からトレード口座への振替は、本口座内の円貨及び仮想通貨の残高の範囲で指定することができます。また、トレード口座から本口座への振替は、振替可能額の範囲で指定することができます。振替指定からトレード口座への反映までの間に一定の時差が生じる可能性がありますのでご注意ください。

振替可能数量の最小数量は、BTC(ビットコイン)においては0.00000001(小数点以下第8位)、ETH(イーサリアム)においては0.00001(小数点以下第5位)、XRP(リップル)においては0.0001(小数点以下第4位)となります。トレード口座から本口座への振替についても同様となります。

振替は、24時間365日可能です。ただし、週次メンテナンス及び日次で午前6:50~午前7:10は振替できません。

9. 預託証拠金

(1) 預託証拠金(取引資金)の差入れ

本取引を開始するためには、本口座から円貨又は仮想通貨をトレード口座に振替する必要があります。振替られた円貨又は仮想通貨は預託証拠金残高に表示されます。

(2) 純資産額不足金額の取扱い

ロスカットルールがあっても、預託証拠金の額を上回る損失が生じ、純資産額がマイナスとなることがあります。その場合、当該不足金額の発生した翌営業日の午後3時までに円貨でトレード口座に差し入れてください。期日までに不足金額の差入れがなされない場合には、不足金額につき年率14.6%の割合による遅延損害金を申し受けます。

純資産額がマイナスとなった場合は新規取引、及び本口座からの出金及び出庫はできません。

(3) 預託証拠金（円貨）不足金額の取扱い

純資産額がプラスであっても、円貨での預託証拠金残高がマイナスとなった場合、当該事象が発生した 7 営業日目の午前 7 時までには当該不足金額を円貨でトレード口座に差し入れてください。7 営業日目の午前 7 時までには不足金の充当が当社で確認できない場合は、保有する全ての仮想通貨をお客様の計算において売却（不足金解消取引）します。また、不足金解消取引の執行前に、全ての現物取引の注文をキャンセルします。

円貨での預託証拠金残高がマイナスとなった場合は本口座からの出金及び出庫はできません。

(4) 振替の制限

純資産額がプラスであっても、トレード口座内において円貨の預託証拠金残高がマイナスとなっている場合は、トレード口座内の全ての仮想通貨に対して、ウォレット口座への振替が出来ないよう制限を行います。

ウォレット口座からトレード口座への円貨の振替、若しくは、トレード口座内の仮想通貨の売却を行い、トレード口座内における円貨の預託証拠金残高のマイナスを解消していただくことにより、トレード口座の仮想通貨の振替の制限は解除されます。

10. 取引受渡日

本取引の受渡日は約定日当日となります。したがって、本取引における 1 日の区切り（計算区域）となる午前 7:00～翌午前 6:59 において約定した取引は同日の約定として受渡が行われます。

11. システム障害

システム障害とは、パソコン又はスマートフォン等を通じてご注文いただけない状態や、お取引に係るシステムの誤作動、誤表示等が発生し、かつ当社取引システムに不具合があると当社が判断した場合をいいます。

システム障害時においては、当社の判断により、お取引を制限することや成立したお取引を取消す場合もあります。これは、システム障害時、当社内においてもお客様の情報にアクセスすることが困難となるおそれがあり、また、そのような状況下において受注を行って事故を誘発し、ひいてはお客様の不利益につながることを防止するためです。

この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。

12. 手数料

- ・現物取引手数料 : 無料
- ・クイック入金手数料 : 無料
- ・振込入金手数料 : 銀行手数料はお客様負担
- ・出金手数料 : 無料
- ・仮想通貨送付手数料 : 無料（マイナーへの手数料はお客様負担。詳細は当社ウェブサイト）

トでご確認ください。)

1 3. 仮想通貨の保有制限

本取引のトレード口座では、仮想通貨ごとに買い付け数量（保有制限）の上限が設定されています。各仮想通貨の保有制限は下記のとおりです。なお、ウォレット口座においては、保有制限はありません。

銘柄(通貨ペア)	保有制限数量
BTC	100BTC
ETH	1,500ETH
XRP	1,500,000XRP

※同一方向（売買の別）で同一銘柄（通貨ペア）の指値・逆指値注文において、同一価格での注文上限は、取扱い単位×100,000 までとなります。

※保有制限数量は注文発注時にチェックします。この時、銘柄（通貨ペア）の買売に関わらず、仮想通貨の残高が増える注文は加味し、残高が減る注文については加味されません。

例) BTC/JPY ①保有制限数量 100BTC ②現在保有数量 50BTC

③発注済指値注文：BTC/JPY 買 20BTC

④発注済指値注文：BTC/JPY 売 10BTC

⑤発注済指値注文：ETH/BTC 買 5BTC

⑥発注済指値注文：ETH/BTC 売 5BTC

この時、発注可能BTCは25BTC（①－②－③－⑥）となります。

1 4. お客様アカウントについて：

(1) パスワードを忘れた場合

パスワードを忘れた場合は、「お問い合わせ」からご連絡頂き、その際に個人が特定できましたら変更手続き及び変更後のパスワードを通知させていただきます。

【ホームページ上のパスワードの再発行の窓口】

<https://bitcoin.dmm.com/support/inquiry>

(2) アカウントロック

パスワード入力を数回間違えると一定時間操作できないロック状態になります。

時間をおいて再度パスワード入力等おためしてください。

(3) 退会について

当社にて口座開設を頂くことを通じて、本取引を継続的に又は反復して行うことを内容とする契約が締結され、契約期間には特段の定めはないものとなります。

お客様が当社に開設したアカウントを退会することにより、当社とのお取引は終了となります。

- ・ 退会後は日本円の入出金、仮想通貨の入出庫はできなくなります。
- ・ 退会までにお客様で所有されている仮想通貨や日本円につきましては出金手続きをしていただけますよう、お願いいたします。
- ・ 退会をご希望のお客様は、「お問い合わせ」ページのフォームよりお問い合わせください。

1 5. お取引履歴及びお預かり残高ご確認

お客様の金銭の入出金、仮想通貨の入出庫、仮想通貨の売買のすべてのお取引履歴はログイン後の画面メニューから 365 日 24 時間（メンテナンスによるサービス停止時間を除きます。）ご確認頂くことができます。

契約締結前交付書面等（本説明書及び「サービス基本約款等」）、「取引口座履歴」等は電磁的方法によって交付（電子交付）いたします。

電子交付書面の内容は必ずご確認の上、お客様はお取引の都度、ご自身にて取引の履歴をご確認頂くようお願いいたします。

万一、記載内容に相違又は疑義があるときは、速やかに当社までご照会ください。

ご不明な点、また、お取引履歴及びお預かり残高について承諾されない事項がある場合には、当社までお問合せください。

1 6. 大規模なブロックチェーンの分岐現象への対応

当社は、仮想通貨の移転を記録するブロックチェーンの分岐を試みる計画されたハードフォーク及びハードフォークにともない新たに発生する仮想通貨（以下「新コイン」といいます。）について、下記のとおり対応いたします。

(1) 計画されたハードフォークへの対応について

- ・ ハードフォークによりお客様資産の保全及びお客様との取引の履行に何らかの支障が生ずると当社が判断した場合には、ハードフォークの発生に備えてあらかじめ一部の業務を一時停止するなど、必要な措置を講じます。また、一時停止の解除につきましては、仮想通貨の移転を記録するブロックチェーンの安定等が確保されたことを当社にて判断した上で実施いたします。
- ・ ハードフォークの発生に伴い行った業務の一時停止期間中に生じた当該仮想通貨の価格変動によるお客様の損失については、一切の責任を負いません。

(2) 新コインの利用者への付与について

- ・ 当社の判断により新コインをお客様に付与しない場合があります。また、付与する場合には新コインの流通上の安全性等を確認するためにハードフォークの直後には付与することができない場合があります。

- ・新コインのお客様への付与、その他お客様の資産保全のために必要な措置に伴い生じた費用を、お客様へ請求する場合があります。

17. 課税上の取扱い

本取引で発生した利益は、所得税の課税対象であり事業所得等の各種所得の基因となる行為に付随して生じる場合を除き、原則として、雑所得に区分されます。

詳しくは管轄の税務署や国税局タックスアンサー又は税理士等の専門家にお問い合わせください。

18. 苦情及び紛争の相談窓口

当社は、苦情等の処理に関する業務を公正かつ的確に遂行するため、社内規程として「苦情・紛争処理規程」を定めています。

当社の苦情及び紛争の対応につきましては、通常のお問い合わせを対応いたします運用管理部とは別に、当社の「苦情等処理担当者」よりお客様にご連絡をさせて頂き、ご本人確認をさせて頂いたうえで、苦情等の内容をお伺いして適切に対応いたします。

(1) 当社設置

当社サービスに関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、以下のホームページのお問い合わせフォームから、該当する取引内容の区分を選択いただき、「苦情相談」であることを内容に明記いただけますようお願いいたします。

○お問い合わせフォーム

<https://bitcoin.dmm.com/support/inquiry>

○苦情等相談窓口

苦情及び紛争の相談につきましては、以下の電話番号でもお受けしております。

平日の 10:00 から 17:00 (土日祝・盆期間・年末年始は休)

連絡先: 03-6262-6548

【営業所の所在地】

〒103-6010 東京都中央区日本橋 2-7-1 東京日本橋タワー10階

○金融 ADR 制度

当社は資金決済法に従い、金融 ADR 制度（訴訟手続きによらずに、民事上の紛争を解決しようとする紛争当事者のため、その解決を公正な第三者が関与して図る手続き）を導入しています。当社への苦情等については、当社の「苦情等相談窓口」のほか、次の窓口にお申し出ください。

東京弁護士会「東京弁護士会紛争解決センター」
所在地：東京都千代田区霞が関1丁目1番3号
連絡先：03-3581-0031

第一東京弁護士会「第一東京弁護士会仲裁センター」
所在地：東京都千代田区霞が関1丁目1番3号
連絡先：03-3595-8588

第二東京弁護士会「第二東京弁護士会仲裁センター」
所在地：東京都千代田区霞が関1丁目1番3号
連絡先：03-3581-2249

(2) 協会設置

仮想通貨交換業に係る認定資金決済事業者協会である一般社団法人日本仮想通貨交換業協会でも苦情相談・問い合わせを受付けております。当社への苦情等については、当社の「苦情等相談窓口」のほか、次の窓口にお申し出ください。

○苦情相談・問い合わせ

<https://jvcea.or.jp/contact/form-contact/>
平日の 9:30 から 17:00（土日祝・年末年始は休）
連絡先：03-3222-1061

平成30年1月11日 制定
平成30年3月7日 改定
平成30年6月13日 改定
平成30年10月1日 改定
平成30年11月21日 改定
平成30年12月19日 改定
令和元年6月5日 改定
令和元年7月10日 改定
令和元年9月11日 改定

別紙 「仮想通貨概要説明書」

概要書作成年月日	2017年9月1日	2018年10月31日	2017年9月7日
基礎情報			
日本語の名称	ビットコイン	イーサリアム	-
現地語の名称	Bitcoin	Ethereum	XRP
呼称	-	-	XRP
ティッカーコード (シンボル)	BTC, XBT	ETH	XRP
発行開始	2009年1月	2015年7月30日	2012年9月 (Ripple Consensus Ledgerの開始日)
時価総額	8兆5,730億円	2,881,817百万円	22449503191
主な利用目的	送金、決済、投資	送金、決済、スマートコントラクト	送付 (送金)、決済、投資
利用制限の有無	なし	なし	なし
海外流通の有無	あり	あり	あり
国内流通の有無	あり	あり	あり
店舗等の利用制限の有無	なし	なし	なし (店舗での利用はメインのユースケースではない)
利用制限を行う者の属性	なし	なし	なし
利用制限の内容	なし	なし	なし
一般的な性格	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される仮想通貨	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される仮想通貨。分散型アプリケーションが動作する実行環境の役割を果たす特徴を持つ。	XRPは金融機関の送金において法定通貨間のブリッジ通貨としてオンデマンドの流動性を提供する役割を有している。これによって金融機関は従来よりも格段に流動性コストを下げつつも送金先のリーチをグローバルに広げることができる。また、XRPはRipple Consensus Ledger上での取引における取引料としての性格も有している。ネットワークへの攻撃が起こった時には手数料が自動的に釣り上げられるため、攻撃が未然に防げる仕組みとなっている。XRPは3~5秒ごとにファイナリティをもって決済を行うことができ、1秒につき1000の取引を決済できるスケーラビリティを有する構造となっている。
法的性格 (資金決済法第2条第5項第1号、第2号の別)	第1号	第1号	第1号
2号の場合: 相互に交換可能な1号仮想通貨の名称	-	-	-
発行通貨に対する資産 (支払準備資産) の有無および名称	なし	なし	なし
発行者に対する保有者の支払請求権 (買取請求権)	なし	なし	非該当
支払請求 (買取請求) による受渡資産	-	-	-
発行者が保有者に付与するその他の権利	なし	なし	非該当
発行者に対して保有者が負う義務	なし	なし	非該当
価値の決定	保有者間の自由売買による	保有者間の自由売買による	保有者間の自由売買による
交換 (売買) の制限	なし	なし	なし
価値移転、保有情報を記録する電子情報処理組織の形態	パブリック型ブロックチェーン	パブリック型ブロックチェーン	パブリック型ブロックチェーン
保有・移転記録台帳の公開、非公開の別	公開	公開	公開
保有・移転記録の秘匿性	ハッシュ関数 (SHA-256、RIPEMD-160)、楕円曲線公開鍵暗号の暗号化処理を施しデータを記録	公開鍵暗号の暗号化処理を施しデータを記録	取引はED25519 and SECP256K1によって暗号署名が行われ、ハッシュにはSHA512 halfが使われる。さらに、Multi-sign機能によって高度のセキュリティを可能としている。
利用者の真正性の確認	秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が発信した移転データと特定し、記録する。	秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が発信した移転データと特定し、記録する。	秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が発信した移転データと特定し、記録する。
価値移転記録の信頼性確保の仕組み	Proof of work コンセンサス・アルゴリズム (分散台帳内の不正取引を排除するために、記録者全員が合意する必要があるが、その合意形成方式) の一つであり、一定の計算量を実現したことが確認できた記録者を管理者と認めることで分散台帳内の新規取引を記録者全員が承認する方法。	Proof of work コンセンサス・アルゴリズム (分散台帳内の不正取引を排除するために、記録者全員が合意する必要があるが、その合意形成方式) の一つであり、一定の計算量を実現したことが確認できた記録者を管理者と認めることで分散台帳内の新規取引を記録者全員が承認する方法。	Ripple Consensus Ledger (RCL) はビザンチン將軍問題を解決する独自のコンセンサスアルゴリズムを採用し、Proof-of-Workよりもより速くかつ効率的に取引を承認することができる。信頼される認証済み法人バリデーター (検証者) が取引についての投票を行い、80%以上の合意が得られた取引については承認を行う。RCLでは決済が3~5秒ごとに実行され、1秒につき1000の取引まで対応できるスケーラビリティを有する。
【取引単位・交換制限】			
取引単位の呼称	1BTC = 1,000mBTC 1mBTC = 1,000μBTC 1μBTC = 1bits 1bits = 100satoshi m: ミリ μ: ミクロン bits: ビッツ	finney=0.001ETH szabo=0.000001ETH wei=0.000000000000000000000001ETH	1XRP = 1,000,000 drop
保有・移転記録の最低単位	1satoshi (= 0.00000001BTC)	1wei (=0.000000000000000000000001 ETH)	1drop (= 0.000001 XRP)
交換可能な通貨又は仮想通貨	全て可	全て可	技術的には全て可
交換制限	なし	なし	なし

制限内容	-	-	-
交換市場の有無	あり	あり	あり
【連動する資産の有無等】			
価値が連動する資産等の有無	なし	なし	なし
価値連動する資産等の名称	-	-	-
価値連動する資産等の内容	-	-	-
価値連動する資産との交換の可否	-	-	-
価値連動する資産との交換比率	-	-	-
価値連動する資産との交換条件	-	-	-
【付加価値】			
その他の付加価値（サービス）の有無	なし	あり	送金におけるブリッジ通貨としての役割
付加価値（サービス）の内容	-	Ethereumネットワーク上でのスマートコントラクトの記録と実行	金融機関の国際送金において流動性確保するためのブリッジ通貨として使われる。RippleとR3が共同で行い、12の金融機関が参加した実証試験ではXRPを使用することで送金コストが60%低減できることが実証された。
過去3年間の付加価値（サービス）の提供状況	-	安定してサービスが続いている	上記の通り、2016年に金融機関による実証試験が行われた
【発行状況】			
情報の基準日	2017年8月31日	2017年9月13日	2017年9月7日
発行者	なし	あり	なし。（2012年のネットワーク開始時に総数がプログラムによって自動発行された。Ripple社はネットワーク運営に携わっているが発行主体ではない。）
発行主体の名称	プログラムによる自動発行	Ethereum Foundation	-
発行主体の所在地	-	スイス連邦ツーク州	-
発行主体の属性等	-	次世代の分散型アプリケーションの開発	-
発行主体概要	不特定の保有・移転管理台帳記録者による発行プログラムの集団・共有管理	不特定の保有・移転管理台帳記録者による発行プログラムの集団・共有管理	-
発行通貨の信用力に関する説明	多数の記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組み。 ブロックチェーンによる保有・移転管理台帳による記録管理と重層化した暗号化技術による記録の保全能力 保有・移転管理台帳の公開 暗号化技術による保有者個人情報の秘匿性	多数の記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組み。 ブロックチェーンによる保有・移転管理台帳による記録管理と重層化した暗号化技術による記録の保全能力 保有・移転管理台帳の公開 暗号化技術による保有者個人情報の秘匿性	XRPはオープンなネットワーク上で固有のコンセンサスアルゴリズムによって取引が承認され、暗号化技術による堅牢なセキュリティ構造を有する。取引が承認されるためには80%以上の認証済み法人バリデーターが合意をする必要があり、承認された取引はグローバルに共有されたパブリックな台帳に記録され、改ざん不可能となる。XRPは国際送金の法人向けユースケースをサポートする機能を有したデジタルアセットであり、銀行によって直接保管され使用される実証試験が行われた唯一の独立型仮想通貨である。XRPはネットワーク開始以降2900万回台帳が更新されており、2016年には一度もダウンタイムは発生しておらず、強固なネットワークにより支えられている。
発行方法	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される仮想通貨	初期発行と、分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償としてプログラムにより自動発行	2012年のネットワーク発足時に全て発行済み
発行可能数	20,999,999.9769BTC	未定	1,000億 XRP
発行可能数の変更可否	可	不可	可（どのようなパブリックブロックチェーンにも言えるように技術的には可能）
変更方法	発行プログラムの変更	-	Ripple Consensus LedgerのP2Pサーバー向けソフトウェアであるrippledのプログラム変更（現時点では発行するプログラム自体が存在しないので、新規に作成する必要がある）
変更の制約条件	分散型保有・移転管理台帳の記録者の95%以上の同意及び記録者によるプログラム修正の実施	-	80%以上のバリデーターが合意しなければならぬ。合意後に、プログラムの修正を実施する必要がある。
発行済み数量	16,536,650BTC	102,920,927 ETH	1,000億 XRP
今後の発行予定または発行条件	1ブロックを更新するごとに12.5BTCを新規発行。 210,000ブロックの更新を終えるごとに1ブロック更新による新規発行数が半減。 2017年3月31日でのブロック数=459,831個 およそ10分に1ブロック更新。 1ブロック更新当たり新規発行数が6.25BTCとなる予想時期2020年6月	15秒につき1ブロックを生成、1ブロックあたりの報酬3.35391ETH	2012年に全て発行されており、今後の発行予定は無い。発行済のXRPの約62%（2017年9月時点）をRipple社が保有し、市場に分配している。約37%はすでに市場に流通している。
過去3年間の発行状況	保有・移転管理台帳の管理者に対し、以下の数量を発行。 2014年4月1日～2015年3月31日 1,302,700BTC 2015年4月1日～2016年3月31日 1,368,225BTC 2016年4月1日～2017年3月31日 867,537.5BTC	約94,604千ETH発行済み	なし（2012年に全て発行済）

過去3年間の発行理由	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行	2015年7月30日以降 プログラムによる自動発行 (2014年7月~8月 クラウドセールによる発行)	-
過去3年間の償却状況	なし	なし	2017年9月7日時点で、5,540,196XRP (発行済数量の0.05%) が消滅
過去3年間の償却理由	-	-	ネットワークを攻撃者から守るためのメカニズムとして手数料を課し、その手数料分のXRPを消滅させる。
発行者の行う発行業務に対する監査の有無	なし	なし	なし
監査を実施する者の氏名又は名称	-	-	-
直近時点で行われた監査年月日	-	-	-
直近時点における監査結果	-	-	-
【価値移転記録台帳に係る技術】			
ブロックチェーン技術の利用の有無	あり	あり	あり
ブロックチェーンの形式	パブリック型	パブリック型	パブリック型台帳 (「ブロック」の代わりにその時点での全ての情報を含む「台帳」(スナップショット) が公開される)
ブロックチェーン技術を利用しない場合には、その名称	-	-	-
利用するブロックチェーン技術以外の技術の内容	-	-	-
価値移転認証の仕組み	台帳形式。価値移転認証を求める暗号データを記録者が解読し、利用者および移転内容の真正性を確認して価値移転記録台帳の記録を確定する。	台帳形式。価値移転認証を求める暗号データを記録者が解読し、利用者および移転内容の真正性を確認して価値移転記録台帳の記録を確定する。	独自のコンセンサスアルゴリズムに基づく。3~5秒ごとにバリデーターが台帳における新たな取引について投票を行い、80%以上の合意を得た取引が承認されたとみなされ、パブリックな台帳に記録される。
価値記録公開/非公開の別	公開	公開	公開
保有者個人データの秘匿性の有無	あり	あり	あり
秘匿化の方法	公開鍵と秘密鍵による暗号化	公開鍵と秘密鍵による暗号化	公開鍵と秘密鍵による暗号化
価値移転ネットワークの信頼性に関する説明	オープンネットワークの脆弱性に対し、暗号により連鎖する台帳群 (ブロックチェーン) および記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組みを用い、多数の記録者のネットワークへの参加を得ることによって、データ改竄の動機を排除し、信頼性を確保する。	オープンネットワークの脆弱性に対し、暗号により連鎖する台帳群 (ブロックチェーン) および記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組みを用い、多数の記録者のネットワークへの参加を得ることによって、データ改竄の動機を排除し、信頼性を確保する。	健全なネットワークを保全する動機を有する認証済法人バリデーターによって取引が承認される仕組みを有している。またネットワークの攻撃に対して自動的に取引手数料が釣り上がる仕組みを有しており、攻撃を未然に防ぐことができる。
【価値移転の記録者】			
記録者の数	23団体 (2017年5月5日~9日に機能した記録者数) https://blockchain.info/ja/pools?timespan=4days	67団体 https://investoon.com/mining_pools/eth	199のサーバーノード、74のバリデーター (検証者) ノード (2017年9月時点) 注: 他のパブリックブロックチェーンにも言えるように、ノードは情報の共有を拒否することも可能であるため、上記の数字はRippleが把握している部分の数字のみを示している。
記録者の分布状況	主に中国	不特定	世界中に分散
記録者の主な属性	不特定、誰でも自由に記録者になることができる。	不特定、誰でも自由に記録者になることができる。	不特定、誰でも自由に記録者になることができるが、信頼されているバリデーターの投票だけが投票プロセスにおいて考慮される。
記録の修正方法	記録者が合意し、各記録者が保管する台帳の修正を自ら行う。	記録者が合意し、各記録者が保管する台帳の修正を自ら行う。	取引が一旦記録されると、取引は変更することができない。承認された送金はキャンセルすることができないので、その送金を無効とするためには反対の取引を別途行う必要がある。
記録者の信用力に関する説明	記録者による多数の合意がなければ不正が成立せず、記録者が十分に多数であることによって、個々の記録者の信用力に頼らず、記録保持の仕組みそのものを信用の基礎としている。	記録者による多数の合意がなければ不正が成立せず、記録者が十分に多数であることによって、個々の記録者の信用力に頼らず、記録保持の仕組みそのものを信用の基礎としている。	パブリックな台帳ネットワークを保持する動機がある、確認・証明済みの法人がバリデーター (検証者) になっている。そのうち、トップのバリデーター運用のパフォーマンスを示した複数のバリデーターのみがUnique Node List (UNL) という推奨リストに追加され、ネットワークのノードによって参照される。そのため個々の記録者の信用は必要としない仕組みになっている。
価値移転の管理状況に対する監査の有無	なし	なし	なし
監査を実施する者の氏名又は名称	-	-	-
直近時点で行われた監査年月日	-	-	-
その監査結果	-	-	-
(統括者に関する情報)			
記録者の統括者の有無	なし	なし	なし
統括者の名称	-	-	-
統括者の所在地	-	-	-
統括者の属性	-	-	-
統括者の概要	-	-	-
【仮想通貨に内在するリスク】			
価値移転ネットワークの脆弱性に関する特記事項	多数の記録者が結託し、あるいは既存の記録者が有する処理能力合計よりも強力な能力を用いることによって、記録台帳を改竄すること発行プログラムを改変することができる。	多数の記録者が結託し、あるいは既存の記録者が有する処理能力合計よりも強力な能力を用いることによって、記録台帳を改竄すること発行プログラムを改変することができる。	信頼するバリデーターが意に反して結託した場合、台帳とデータは改ざんされる可能性がある。

保有情報暗号化技術の脆弱性に関する特記事項	第三者に秘密鍵を知られた場合には、利用者になりすまして送付指示を行うことができる。	第三者に秘密鍵を知られた場合には、利用者になりすまして送付指示を行うことができる。	第三者に秘密鍵を知られた場合には、利用者になりすまして送付指示を行うことができる。Ripple Consensus Ledgerは「Multisign」という機能を有しており、取引を承認する際に複数の秘密鍵を使用することによって、1つの秘密鍵が盗まれても損失を被らないような堅牢なセキュリティ構造を提供している。
発行者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特記事項	なし	なし	特定の発行者は存在しないため非該当 (Ripple社が破綻した場合は、ネットワークの運営を他者が引き継ぐと想定される)
価値移転記録者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特記事項	-	-	なし
移転の記録が遅延する可能性に関する特記事項	一旦、分岐したブロックの一方が否決された場合、否決されたブロックに収録された取引は再び認証を得なければ、次の送金が行えなくなる。記録者の目に留まらず、未承認データのまま放置される恐れあり。	-	信頼されるバリデータの大多数のネットワーク接続が失われた場合、接続が復活するまで価値移転の記録が遅延する可能性がある。また、信頼されるバリデータが互換性のないソフトウェアのバージョンを使用した場合、大多数のバリデータが互換性のあるソフトウェアに移行するまで、または、非互換のソフトウェアを使うバリデータを投票プロセスから除外するという設定をするまでは価値移転の記録が遅延する可能性がある。
プログラムの不具合によるリスク等に関する特記事項	現時点ではプログラムが適正に機能し、所有データの改竄、同一のBitcoinの異なる者との取引、複数の所有者が同一のBitcoinを同時に保有する状況などの不適切な状態に陥ることを排除しているが、未検出のプログラムの脆弱性やプログラム更新などにより新たに生じた脆弱性を利用し、データが改竄され、価値移転の記録が異常な状態に陥る可能性がある。	ブロックチェーン上にデプロイされたコントラクトコードに脆弱性があった場合に不正に資産が盗み取られるリスクがある。	どのようなソフトウェアにも言えることだが、ソフトウェアの不具合が問題を引き起こす可能性は否定できないが、Rippleでは新しいバージョンがアップデートされる前に入念なQAを行っており不具合の可能性を最小化している。Ripple Consensus Ledgerはこれまで2900万回、一度もフォークなどの大きな問題は経験することなく台帳を更新している。
過去に発生したプログラムの不具合の発生状況に関する特記事項	Mt.Goxがハッキング被害を受け、ビットコインやユーザー情報・パスワードが盗難され約1週間取引が停止された。この影響で、連鎖的に他の取引所からもビットコインの盗難が発生し、ビットコイン価格が著しく下落した。	Ethereum上のアプリケーション「The DAO」のプログラム (スマートコントラクト) のバグ (脆弱性) を攻撃されて、集まったファンド資金3分の1以上を盗み取られた事例がある。	なし
非互換性のアップデート (ハードフォーク) の状況	2013/3/11 ビットコインのバージョン0.8.0のバグにより、実質的に初めてブロックチェーンの分岐 (ハードフォーク) が発生した。この問題は0.8.1へのバージョンアップによりすぐに修正された。	2016年7月 The DAOの攻撃によって盗まれたDAOを取り戻すEthereum Classicハードフォーク (注1)	なし
今後の非互換性アップデート予定	-	-	なし
正常な稼働に影響を与えたサイバー攻撃の履歴	-	-	ビットコインと同様にオープンソースで分散されたネットワークであるRipple Consensus Ledgerはサイバー攻撃のターゲットとなりうるが、サイバー攻撃対策のためのコード改善努力の結果、これまでコードベースの変更やXRPの消失を伴うようなサイバー攻撃は発生していない。
【流通状況】			
基準日	2018年11月20日	2018年10月31日	2018年11月20日
価格データの出所	出所: CoinMarketCap URL: https://coinmarketcap.com/coins/	出所: CoinMarketCap URL: https://coinmarketcap.com/coins/	出所: CoinMarketCap URL: https://coinmarketcap.com/coins/
時価総額 (ドル基準)	80,963,074千ドル	20,335,871千ドル	17,205,499千ドル
時価総額 (円基準)	9,067,864百万円	2,297,343百万円	1,927,015百万円
1取引単位当たり計算単価 (ドル)	\$4,657.00	197.61 USD/ETH	\$0.42
1取引単位当たり計算単価 (円)	521,000.000000	22324.0 JYP/ETH	47.000000
ドル/円計算レート	112円/USドル	112.97円/ドル	112円/USドル
海外取引所の有無	あり	あり	あり
国内取引所の有無	あり	あり	あり
四半期取引数量 (協会加盟会員合計)	-	-	-
備考	-	注1 旧来のイーサリアムをハードフォークすることにより、2016年6月の自律分散型投資ファンド「The DAO」への攻撃によって盗難されたDAOを救出した。このHFを支持しなかったマイナーによって存続することとなった旧仕様のイーサリアムはEthereum Classicに改称され、HF側がイーサリアムの名称を引き継いだ。スマートコントラクトの実行プラットフォームとして開発された現在のETCの性格を引き継いでいる。	-